

生後91日以上を経過した全ての犬が対象です。

犬の登録と予防注射



生後91日以上たった犬は、一生に1回の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射の接種が狂犬病予防法で義務づけられています。

町では、犬の登録と狂犬病予防集合注射を下記の日程で実施します。お近くの会場にお越しください。(どの会場でも受けられます)。

▼すでに登録は済んでおり、予防注射のみ受ける場合

役場から郵送された案内はがきを会場に必ず持参してください。

▼登録と予防注射を受ける場合
直接会場へお越しください。

注意事項

●首輪がゆるんでいないか、リード・首輪に損傷がないか事前に確認してください。
●はぐれた場合に備え、首輪には鑑札を付けるか、鑑札番号を書きつけてください。

●会場での事故等は飼い主の責任となります。また、会場での犬のふんは、飼い主が責任を持って処理してください。

●会場から離れた場所や車に乗せたままでの接種はできません。

●接種時に犬が暴れたり、飼い主が制御できないときは、接種をお断りする場合があります。犬を制御できる人が連れてくる、口輪をはめてくるなどしてください。

●会場では犬同士がけんかしないよう注意し、接種後は速やかに退場してください。

●会場で接種できない場合は、最寄りの動物病院で接種してください。

●当日、暴風警報などが発令された場合は、中止となる場合があります。あらかじめ町ホームページで確認してください。

犬の登録・狂犬病予防集合注射日程表

月日	時間	会場
5/8(火)	13:30 ~ 14:00	諸輪公民館
	14:20 ~ 14:50	北山台コミュニティセンター
5/9(水)	13:30 ~ 14:00	春木台コミュニティセンター
	14:20 ~ 14:50	部田コミュニティセンター
5/10(木)	13:30 ~ 14:10	部田山コミュニティセンター
	14:30 ~ 14:50	白土コミュニティセンター

手数料

	予防注射のみ	登録と予防注射
犬登録手数料	—	3,000円
狂犬病予防注射	2,850円	2,850円
狂犬病予防注射 済票交付手数料	550円	550円
合計	3,400円	6,400円

※支払いは、お釣りのいらぬようご用意ください。

狂犬病とは

狂犬病は犬の病気と思われがちですが、実は人を含めた全ての哺乳類が感染、発症する感染症です。狂犬病ウイルスに感染した動物にかまれることによって傷口からウイルスが侵入し、感染します。

発症すると、ほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。

予防するには

国内で狂犬病を予防するには、狂犬病の最大の感染原因である犬への予防注射が有効とされています。

また、狂犬病感染の危険がある国へ出かけるときは、滞在中むやみに動物に触れたりしないなど、感染を防ぐことが大切です。

かわいい愛犬や家族を狂犬病から守るためにも、毎年必ず予防注射を接種させましょう。



▼問い合わせ

環境課 ☎ 0561 (56) 0729